

自営業者のゆとりある人生設計に 掛金全額所得控除の

国民年金基金

ライフスタイルや働き方が多様化するなか、
自営業者の将来を見すえた生活設計に対するニーズが年々高まっています。
ところが、自営業やフリーランスの方は会社員や公務員などと違い、
老後の収入（公的年金）は国民年金（老齢基礎年金）だけが頼り。
そうした自営業の方のために
つくられた制度が「国民年金基金」です。



自分で積み立て自分で受け取る 任意加入の年金制度

まず、国民年金基金がどのような制度なのか、国民年金と関連させながら見てみましょう。（図1）

日本の年金制度の1階部分である国民年金は、自営業者も会社員も共通の強制加入の制度です。これに加え、会社員には2階部分である厚生年金（公務員等は共済年金）があり、さらに企業年金（3階部分）が上乘せされる場合があります。

一方、自営業者等の公的年金は1階部分しかなく、この差を埋めるためにつくられた制度が、任意加入の国民年金基金なのです。

制度の仕組みを見ると、国民年

金は世代間扶養を前提にした賦課方式ですが、国民年金基金は加入者が自らの年金原資を負担する積立方式です。自分で積み立てて自分で受け取る年金ですから、世代構成の変化に左右されない制度になっています。

自営業者が1階部分の国民年金として受け取れるのは、満額でも月に6万6千円程度（平成19年

度）。国民年金基金などを利用した自助努力で2階部分をどのように積み上げていくかが、ゆとりあるセカンドライフのためのキーポイントになりそうです。

積み立て時と受け取り時 ダブルの税制メリット

自営業やフリーランスの方は、

国民年金と国民年金基金の違い

図1

国民年金	国民年金基金
強制加入	任意加入
必要最低限の年金（1階部分）	ゆとりのための年金（2階部分）
賦課方式（世代間扶養）	積立方式（本人が受け取る）
国が管理・運営	国民年金基金が管理・運営
物価等のスライドあり	物価等のスライドなし

自営業者のゆとりある人生設計に 掛金全額所得控除の国民年金基金

仕事の面でさまざまなリスクを
かかえています。老後の生活費が
枯渇してしまうかもしれないとい
う、いわゆる「長生きリスク」に
も備えが必要です。

そこで自営業の方々にアドバイ
スしていただきたいのが、積み立
て時と受け取り時のダブルでおト
クな国民年金基金のメリットです
(図2)。

最大のメリットは、支払った掛
金の全額を所得から控除できるこ
と。仮に上限(掛金月額6万8千
円)まで加入すると年間の掛金は

81万6千円になり、この金額をそ
のまま課税所得から差し引くこと
ができます。

年金を受け取る際も、国民年金
基金は公的年金等控除の対象にな
りますから、さらにおトクという
わけです。なお、年金の受け取り
については、国民年金基金がデー
タ管理を行っており、受給年齢到
達時には登録された住所に裁定請
求の書類が郵送されます。そのた
めにも、氏名や住所を変更した際
には、連絡を忘れないことが肝心
です。



将来設計に合わせて 組み立て可能な「マイ年金」

国民年金基金には、税制上の優
遇以外にもさまざまなメリットが
あります。

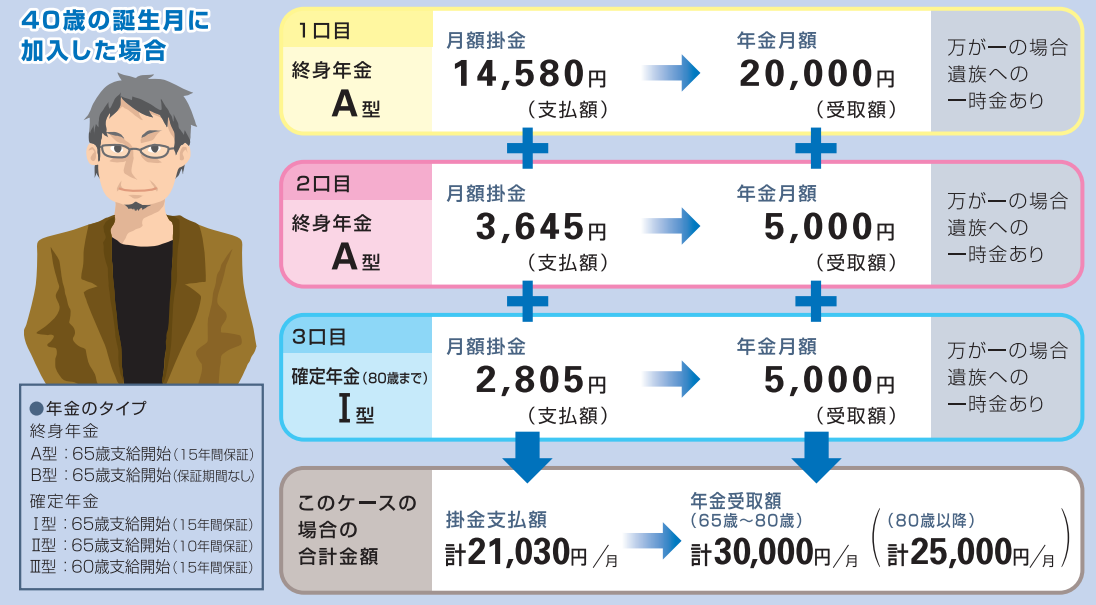
その一つが、将来設計に合わ
せて2階部分の年金を組めると
いうこと。「終身年金」が2種
類(A型、B型)、この他に、給
付は一定期間で掛金の低い「確
定年金」が3種類あり、これら
を組み合わせることになります
(1口目は終身年金のA型かB型
を選び、2口目以降は5種類す
べてから選択)。

つまり自分の将来設計に合わ
せて、自分で加入口数=年金額
を決めることができるわけです
(図3は40歳男性の加入例)。な
お、掛金をひと月でも支払う
と、その期間に応じて年金が支
払われます。

このように積立計画の立てや
すさとともに、運用リスクを負
わずに将来の受取額があらかじ
めわかるのは心強いもの。しか
も、最初の1口は終身年金タイ
プを選ぶことになっていますか
ら、長生きリスクに備えるとい
う点でも安心です。

1口目は終身年金、2口目以降はプランに合わせて自由選択

図3



たとえば早めにリタイアしたい
のであれば、2口目以降に60歳か
ら年金を受け取るタイプ(確定年
金III型)を選ぶといった具合に、
バリエーション豊かな「マイ年金」
を組めるのは国民年金基金の大き
な特長です。

さらに、掛金の支払いが負担
になった場合は加入口数を減ら
すことができ、逆に収入が増え
たときは口数を増やすといった

ことも可能です。加入者に万
一のことがあった場合も、保証期
間のあるタイプであれば、加入
時年齢や掛金納付期間などに応
じて、ご遺族に一時金が支払わ
れます。

注意しておくべき点は、任意
の脱退や中途解約ができないと
いうこと。しかしこれも、取り
分けた資金を使ってしまう恐れ
がなくなる、という意味ではメ

リットといえるでしょう。

最近の国民年金基金への加
入状況を年代別に見ると、30
歳代に加入者数のピークがあ
り、早い段階からの加入増加
が目立っています。お客様に
将来にわたるプランをご提示
する際は、自営業やフリーラ
ンスの方だけが利用できる使
い勝手のよい国民年金基金を、
ぜひご検討ください。

加入時のメリット・受取時のメリット

図2

加入時のメリット

掛金は全額所得控除で、税金がお得。

掛金は全額所得控除(社会保険料控除)の対象となり、
所得税・住民税が軽減されます。

掛金は、口数単位で自由に設定(月額6万8千円まで)。

生活環境の変化に応じて、途中で掛金額を
変更できます。(口数単位での変更となります)

受取時のメリット

基本は終身年金。だから、一生お受取り。

基本は終身タイプなので、ご存命の限り年金を受取ることが
できます。また、加入したときに将来の年金額*がわかります。
※途中で資格喪失や未納がない場合の年金額。

万が一の時にはご家族に一時金も。

年金受給前または保証期間内にお亡くなりになった場合、
ご家族に一時金が支払われます。(保証期間付のタイプに限ります)

資料請求 お問い合わせ

国民年金基金

電話から資料請求・お問い合わせ

受付時間 9:00~17:00(土日・祝休日・年末年始を除く)

【地域型国民年金基金】

(お住まいの都道府県ごとに加入できます)

フリーダイヤル ロゴ ヨイクニ

☎0120-65-4192

※ 地域によっては携帯電話からつながらない場合があります。

ホームページから資料請求

<http://www.npfa.or.jp/>

ホームページでは国民年金基金のシミュレーションもできます。

【職能型国民年金基金】(職業ごとに加入できます)

歯科医師 0120-15-5950 日本柔道整復師 0120-30-5205
全国農業みどり 0120-21-8566 全国個人タクシー 03-3986-9711
貨物軽自動車運送業 03-3865-9799 全国左官業 03-5228-3081
全国社会保険労務士 0120-58-4864 公認会計士 03-3515-1170
日本医師・従業員 0120-70-0650 全国板金業 03-5443-2581
漁業者 03-3294-9869 歯科技工士 03-5225-6050
日本薬剤師 03-3352-7558 自動車整備 03-5572-6620
日本税理士 0120-21-1952 日本建築業 03-3504-1710
土地家屋調査士 0120-14-5040 全国損害保険代理業 0120-55-1380
司法書士 03-3341-2561 全国クリーニング業 03-3351-2181
全国建設技能者 0120-66-4165 日本麺類飲食業 0120-54-3484
日本弁護士 03-3581-3739 鍼灸マッサージ師等 03-5979-1700
全日本電気工業 0120-43-8160

この広告は商品の概要(2007年12月現在)を説明しており、税制についても2007年12月現在の税制に基づき記載しております。商品の詳細につきましては、各国民年金基金より資料をお取り寄せいただき、必ずご確認ください。ご加入に際しては、「国民年金基金加入にあたっての重要なお知らせ」を必ずご覧ください。